

■平成 25 年 短答式本試験 行政法規 講評■

1. 出題形式について

年度 形式	H21	H22	H23	H24	本年
単純選択	6 問	8 問	9 問	7 問	9 問
個数選択	17 問	14 問	20 問	19 問	8 問
組み合わせ	16 問	18 問	10 問	13 問	23 問
穴埋め	1 問	0 問	1 問	1 問	0 問
計	40 問	40 問	40 問	40 問	40 問

2. 総評（詳細は、T A C 解答速報を参照のこと）

昨年に比べて、個数問題が 19 問から 8 問に減り、単純選択問題が 7 問から 9 問、組み合わせ問題が 13 問から 23 問に増加している。出題形式としては、去年より易しいように思われる。

内容的には、過去問に問われていない知識や、細かいひっかけが多く、苦勞した受験生が多いのではないかと。

出題分野としては、A 群法令がすべて出題される一方、不動産特定共同事業法が初めて出題された。投資信託及び投資法人に関する法律では、改正点を問う問題が出題されていた。また、農地法では、昨年の改正点を問う問題が出題されたが、T A C では、いずれも基本講義・改正点講義で解説している他、直前答練などでも出題しているので、T A C の受講生なら得点できたと思われる。また、土壌汚染対策法では、正誤の組み合わせの形式で出題されているが、これは要するに組み合わせ問題と変わらないので、対応できたものと思われる。

全体的に、難しい問題と、易しい問題の差が大きかった。組み合わせの形式での出題が多かったことから、基本的な選択肢を確実に切ることができたかどうかが大きなポイントと思われる。

いずれにしろ、組み合わせ問題が増えた分だけ、合格点は高くなるだろう。行政法規単独での合格ラインは 60 点台まで上がると予想される。

以上